

令和6年
1月から

市指定資源袋での収集を開始します!

プラスチック・かん・びん

市指定資源袋とは

令和6年1月から燃えるゴミ同様にプラスティック用の資源袋(緑色)での資源物収集をスタートします。

*ビン・カンは従来通りエコステーションの指定箱に出て下さい。
(市指定のびん用、缶用資源袋に入れる必要はありません)



収集場所

*ビン・カンは従来通りエコステーションの指定箱に出て下さい。
(市指定のびん用、缶用資源袋に入れる必要はありません)



収集曜日

・・・使用開始は令和6年1月からです

プラスチック▶月2回／第2回目、第4回目の各曜日(地区別)

自治会館のエコステーション前にプラスチック資源専用のゴミ籠で収集します。
(必ずプラスチック用袋に入れて出して下さい)

収集時間

プラスチック▶「燃えるごみ」の収集時間帯と同じ
かん・びん▶「燃えないごみ」の収集時間帯と同じ



プラスチック用資源袋に入れて出せるのは「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック」のみです。詳しくは裏面を参照ください。

《自治会館でのプラスチック用資源袋の販売》・・・市内指定ごみ袋販売店でも購入できます。

販売開始 令和5年12月1日～

販売価格 200円(10枚入り)

袋の大きさ 燃えるゴミ袋(大)と同じサイズですが、価格は半額の200円です。

《発泡スチロールの出し方》

プラスチック用資源袋に入れて出せますが、袋に入りきらない大きさのものはご自身で資源物回収拠点施設(五色ストックヤード等)に出て下さい。



容器梱包プラスチック 製品プラスチック とは



代表的なもの

容器包装プラスチック

商品を包んでいるプラスチック製の容器や包装で、右のマークがついているもの

卵パック、食品トレイ、レジ袋、お菓子の袋、ボトルキャップ、ボトルラベル、洗剤・シャンプーの容器 など



製品プラスチック

容器プラスチック以外の使用製品で、プラスチックのみでできているもの。
(PP, PE, PS と表記されているもの)

定規、バケツ、洗面器、ビニールひも、ストロー、CDケース、ハンガーなどで、1辺が50cm未満のもの



プラスチック資源袋に入れられないもの

⇒燃えるごみ、燃えないごみとして収集します

- * ポリ塩化ビニールが含まれているもの(ビニールホース、パインなど) ⇒燃えるごみ
- * 金属が含まれるもの ⇒燃えないごみ、ゴムが含まれるもの ⇒燃えないごみ
- * おもちゃ(使用できるものは、「資源物」として五色ストックヤードで収集します)
- * 磁気が含まれているもの(ビデオテープ、DVDなど) ⇒燃えるごみ
- * 汚れが酷いものや薬品、除草剤が入っていたものは ⇒洗ってから燃えるごみ

